

ご存知ですか

秋田支部の現状



現状を知って、健康づくり等に取り組んでくださいますようお願いいたします

特定健診等の受診率

半分の方しか
受けていません

特定健診等受診率**53.8%**（令和元年度）

ご自身の健康状態を確認するためにも
年に1回健診を受けましょう

お勤めの方
（被保険者）

生活習慣病予防健診 または 事業者健診

※ 事業者健診を実施している事業主の方は、健診結果データ提供の同意書を協会けんぽへご提出ください

ご家族の方
（被扶養者）

特定健康診査

特定保健指導の実施率

4人に1人の方しか
受けていません

特定保健指導実施率**28.7%**（令和元年度）

健診の結果でメタボリスクのあった方は
特定保健指導を受けましょう

お勤めの方
（被保険者）

協会けんぽの保健師・管理栄養士が事業所を訪問、または、契約実施機関で特定保健指導を受けることができます。

ご家族の方
（被扶養者）

契約実施機関で特定保健指導を受けることができます。

特定保健指導対象者の減少率

健診を受けた**5人に1人**の方が
保健指導対象者です

特定保健指導対象者**19,030名**（令和元年度）

生活習慣を見直して
メタボリスクから抜け出しましょう

運動

歩数プラス**2,000**歩
（または運動20分）

減塩

塩分マイナス**2g**

食事

野菜プラス**70g**
（トマトでは中1/2個分）

タバコ

まずは、受動喫煙ゼロ
そして、禁煙へ

参考：健康秋田いきいきアクションプラン（秋田県）

医療機関への受診勧奨を受けた 要治療者の医療機関受診率

10人に1人の方しか
受けていません

対象者の医療機関受診率**9.2%**（令和元年度）

精密検査が必要な方は
医療機関を受診しましょう

たとえば

血圧・血糖値が
共に高い状態が
続くと・・・

動脈硬化が
進行し・・・

脳卒中、心筋梗塞
や糖尿病合併症を
引き起こします

協会けんぽでは、血圧や血糖値が高い方へ医療機関への受診を促す通知をお送りしています。届いた方は早めに受診してください。

ジェネリック医薬品の使用割合

8割の方が**すでに**
使用しています

ジェネリック医薬品使用割合**82.3%**

（令和3年1月時点：医科、DPC、歯科、調剤レセプト集計、数量ベース）

ジェネリック医薬品に切り替えるよう
薬局や医療機関で相談しましょう

ジェネリック医薬品へ変更する意思表示をするため、健康保険証やお薬手帳に貼り付けて使用できる「ジェネリック医薬品希望シール」をお配りしています。

シールをご希望の方は、協会けんぽへお知らせください。

